
◎意見書案第9号 地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求め
る意見書（案）

○議長（山本浩平君） 日程第16、意見書案第9号 地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書（案）を議題に供します。

提出者からの説明を求めます。

8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 意見書案第9号、提出者、賛成者は記載のとおりでございます。

地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書（案）。標記の意見書を別紙のとおり、白老町議会会議規則第8条の規定により提出をいたします。

地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書（案）

政府の「医療介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会」から2025年の必要病床数の推計結果が発表され、本道の2025年の推計病床数は約7万3,000床であり、既存病床数と比べると約1万床少なく今後大幅な削減が求められることが懸念されることである。

政府は「許可病床数に対して稼働病床が少ない」ことを理由に病床削減を求めようとしているが、本道においては入院需要があるにもかかわらず医師・看護師不足のため病棟を閉鎖している施設が少なくない。また、病床の削減は、出産できる医療施設の救急医療の受け入れ施設が減少している現状に、さらに拍車をかけることにもつながりかねず、安心して住み続けることがますます困難になることが予想される。

広大で冬季間の積雪・寒冷といった本道ならではの諸条件を無視して全国一律の算定式を用いることなく、地域の実情を十分踏まえて今後の医療提供体制を議論していくことが肝要である。

国が一方的かつ機械的に病床削減を強いることは、地域の医療ニーズに十分応じることができなくなる恐れがあるばかりでなく、既に病床削減が進んでいる本道において、さらに医療機関の経営基盤を揺るがすとともに、医療従事者の雇用機会の創出、さらには、将来の医療従事者を目指す若者の士気をも低下させることにつながり、結果的に地域の医療提供体制を後退させることになりかねない。

よって国におかれては、今後、都道府県が策定する「地域医療構想」について地域の医療需要を満たすものとするよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により提出をいたします。

提出先は、記載のとおりでございます。

○議長（山本浩平君） ただいま提出者から説明がありました。

本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

意見書案第9号 地域の実情に応じた医療提供体制の確保求める意見書は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手多数〕

○議長（山本浩平君） 反対、12番、松田謙吾議員。賛成12、反対1。

賛成多数によって、意見書案第9号は原案のとおり可決されました。

議会の意思としてそれぞれの機関に送付することといたします。